

遊佐町告示第138号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、次の案件を付議するため、第580回遊佐町議会臨時会を令和7年7月1日遊佐町役場に招集する。

令和7年6月23日

遊佐町長 松永 裕美

第580回遊佐町議会臨時会会議録

議事日程（第1号）

令和7年7月1日（火曜日） 午前10時 開議（本会議）

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 選第1号 議会副議長の選挙について

日程第4 指第1号 常任委員会委員の選任について

日程第5 指第2号 議会運営委員会委員の選任について

※条例案件の審議及び採決

日程第6 議第55号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※補正予算の審議及び採決

日程第7 議第54号 令和7年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）

※事件案件の審議及び採決

日程第8 議第56号 蔵岡まちづくりセンター移転改修工事（旧蔵岡小学校）請負契約の締結について

日程第9 議第57号 令和7年度遊佐パーキングエリアタウン（道の駅移転整備）駐車場外構整備工事請負契約の締結について

日程第10 議第58号 令和6年災第9120号町道唐戸岩・鹿野沢線道路災害復旧工事請負契約の締結について

日程第11 議第59号 小中学校学習用タブレット端末の取得について

※人事案件の審議及び採決

日程第12 議第60号 遊佐町監査委員の選任について

☆

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議第 1 号 議会副議長の選挙について
- 日程第 4 指第 1 号 常任委員会委員の選任について
- 日程第 5 指第 2 号 議会運営委員会委員の選任について
※条例案件の審議及び採決
- 日程第 6 議第 5 5 号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
※補正予算の審議及び採決
- 日程第 7 議第 5 4 号 令和 7 年度遊佐町一般会計補正予算（第 2 号）
※事件案件の審議及び採決
- 日程第 8 議第 5 6 号 蔵岡まちづくりセンター移転改修工事（旧蔵岡小学校）請負契約の締結について
- 日程第 9 議第 5 7 号 令和 7 年度遊佐パーキングエリアタウン（道の駅移転整備）駐車場外構整備工事請負契約の締結について
- 日程第 10 議第 5 8 号 令和 6 年災第 9 1 2 0 号町道唐戸岩・鹿野沢線道路災害復旧工事請負契約の締結について
- 日程第 11 議第 5 9 号 小中学校学習用タブレット端末の取得について
※人事案件の審議及び採決
- 日程第 12 議第 6 0 号 遊佐町監査委員の選任について
※発議案件の審議及び採決
- 日程第 13 発議第 5 号 常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の調査等について

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 12 名

出席議員 12 名

1 番	遊 佐 亮 太 君	2 番	伊 原 ひ と み 君
3 番	駒 井 江 美 子 君	4 番	今 野 博 義 君
5 番	渋 谷 敏 君	6 番	本 間 知 広 君
7 番	那 須 正 幸 君	8 番	佐 藤 俊 太 郎 君
9 番	菅 原 和 幸 君	10 番	土 門 治 明 君
11 番	斎 藤 弥 志 夫 君	12 番	高 橋 冠 治 君

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	松 永 裕 美 君	副 町 長	高 橋 務 君
総 務 課 長	鳥 海 広 行 君	企 画 課 長	渡 会 和 裕 君
産 業 課 長 兼 農 委 事 務 局 長	太 田 智 光 君	地 域 生 活 課 長	太 田 英 敦 君
健 康 福 祉 課 長	渡 部 智 恵 君	町 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	土 門 良 則 君
教 育 長	土 門 敦 君	教 育 委 員 会 長 教 育 課 長	荒 木 茂 君

☆

出 席 し た 事 務 局 職 員

事務局長 菅 原 潤 議事係長 船 越 早 苗 主 査 佐 藤 明 子

☆

本 会 議

議 長（高橋冠治君） おはようございます。ただいまより第580回遊佐町議会臨時会を開会いたします。
（午前10時）

議 長（高橋冠治君） 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

なお、本臨時会には、各行政委員会の委員長、会長等の出席要求はいたしておりませんので、ご報告いたします。

上衣は自由にしてください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番、本間知広議員、7番、那須正幸議員を指名いたします。

日程第2、本臨時会の会期についてを議題といたします。那須正幸議会運営委員会委員長より協議の結

果について報告を求めます。

那須正幸議会運営委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長（那須正幸君） おはようございます。第580回遊佐町議会臨時会の運営について、昨日議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定いたしましたので、ご報告いたします。

初めに、本臨時会の会期については、本日7月1日、1日限りといたしました。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、まず議会の構成、次に副議長の選挙を行い、その後休憩し、全員協議会を開催いたします。

終了後、本会議を再開し、総務厚生常任委員会、文教産建常任委員会の委員の指名を行い、再び休憩に入り、各常任委員会を開催いたします。常任委員会では、正副委員長の互選及び各種委員会委員を選出いたします。

終了後、本会議を再開し、各常任委員会の正副委員長の報告及び議会広報常任委員会と議会運営委員会の委員の指名を行います。その後、休憩に入り、正副委員長選出のための議会広報常任委員会と議会運営委員会を開催いたします。

午後1時30分から本会議を再開し、議会広報常任委員会と議会運営委員会の正副委員長の報告を行います。

次に、条例案件1件、補正予算1件、事件案件4件を一括上程し、条例案件1件の審議及び採決、補正予算1件の審議及び採決、事件案件4件の審議及び採決を行います。その後、人事案件1件を上程し、人事案件1件の審議及び採決を行い、終了次第、第580回臨時会を閉会したいと思います。

なお、本臨時会では補正予算のための常任委員会は開催せず、本会議で審査いたしますので、所管にかかわらず質疑を行ってもよいことということにいたしました。本会議ですので、質疑は3回までといたします。

また、各常任委員会の委員長、議会運営委員会の委員長が新たに選任された後、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の調査等についての発議が予定されておりますので、その際は議事日程に発議案件として追加することといたします。

議員各位のご協力よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（高橋冠治君） ただいまの報告のとおり、本日は所管にかかわらず質疑を許可いたします。

また、本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3、選第1号 議会副議長の選挙を行います。

副議長は、地方自治法第103条の規定により、選挙により選ぶこととなっております。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条の規定により投票による方法と指名推選による方法がありますが、先例によって投票による方法で選挙したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君）　　ご異議なしと認めます。

投票による選挙を行います。

投票に先立ちまして議場の出入口の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

議長（高橋冠治君）　　ただいまの議員の出席状況は全員出席しております。

次に、立会人を指名いたします。

お諮りいたします。会議規則第32条第2項の規定により、開票立会人に3番、駒井江美子議員、4番、今野博義議員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君）　　ご異議なしと認めます。

よって、開票立会人に3番、駒井江美子議員、4番、今野博義議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

議長（高橋冠治君）　　投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君）　　配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたさせます。

（投票箱点検）

議長（高橋冠治君）　　異状なしと認めます。

これより投票を行います。念のため申し上げます。地方自治法第118条第1項の規定により、公職選挙法第46条の規定を準用し、投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、事務局長の点呼に応じ、順次投票を願います。

なお、白票の場合は無効投票の扱いとなります。また、投票される場合は議長席に向かって右側から入り、投函された後は左へ通り抜けて自席に戻っていただきます。

それでは、事務局長をして点呼を命じます。

議会事務局長。

事務局長（菅原　潤君）　　（点呼）

（投　票）

議長（高橋冠治君）　　投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君）　　投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。3番、駒井江美子議員、4番、今野博義議員、両名の立会いをお願い申し上げます。

（開　票）

議長（高橋冠治君）　　開票の結果を報告いたします。

投票総数12票。これは、出席議員数に符合しております。

うち、

有効投票 12票

無効投票 0票でございます。

有効投票中、

那須 正幸議員 7票

菅原 和幸議員 5票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、有効投票の最多数を得た那須正幸議員が副議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

議長(高橋冠治君) ただいま副議長に当選されました那須正幸議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により副議長当選の告知をいたします。

ただいま副議長に当選されました那須正幸議員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。那須正幸議員、登壇願います。

7番(那須正幸君) ただいま副議長のご指名をいただきました那須正幸です。大変重く受け止め、身の引き締まる思いであります。まだまだ私自身技量不足ではありますので、これからの遊佐町議会の議長を支えることを一生懸命に邁進してまいりたいと存じます。皆様方のご協力もよろしくお願いいたしますと思っております。挨拶といたします。よろしくお願いいたします。(拍手)

議長(高橋冠治君) お諮りいたします。日程第4の議会関係の人事案件等につきましては、本会議を休憩し、全員協議会で協議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長(高橋冠治君) ご異議なしと認めます。

全員協議会が終了するまで本会議を休憩いたします。

(午前10時23分)

休

憩

議長(高橋冠治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時05分)

議長(高橋冠治君) 日程第4、指第1号 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。総務厚生常任委員会委員並びに文教産建常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第4項の規定により、次のとおり指名いたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

菅原議会事務局長。

事務局長（菅原 潤君） 上程議案を朗読。

議 長（高橋冠治君） 以上のとおり総務厚生常任委員会委員及び文教産建常任委員会委員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

この際、総務厚生常任委員会及び文教産建常任委員会の正副委員長互選のため休憩し、各常任委員会を招集いたします。

各常任委員会が終了するまで本会議を休憩いたします。

（午前 11 時 07 分）

休

憩

議 長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時）

議 長（高橋冠治君） 総務厚生常任委員会及び文教産建常任委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、その結果をご報告いたします。

総務厚生常任委員会委員長に渋谷敏議員、同副委員長に遊佐亮太議員、文教産建常任委員長に伊原ひとみ議員、同副委員長に駒井江美子議員、以上のとおりそれぞれ互選されましたので、報告をいたします。

次に、議会広報常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会広報常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、次のとおり指名いたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

菅原議会事務局長。

事務局長（菅原 潤君） 上程議案を朗読。

議 長（高橋冠治君） 以上のとおり議会広報常任委員会委員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会広報常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

次に、日程第 5、指第 2 号 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、次のとおり指名いたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

菅原議会事務局長。

事務局長（菅原 潤君） 上程議案を朗読。

議長（高橋冠治君） 以上のとおり議会運営委員会委員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決しました。

この際、議会広報常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長互選のため休憩し、議会広報常任委員会及び議会運営委員会をこの後すぐに招集いたします。

各委員会が終了するまで休憩いたします。

（午後１時０４分）

休

憩

議長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後１時３５分）

議長（高橋冠治君） 議会広報常任委員会及び議会運営委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、その結果を報告いたします。

議会広報常任委員会委員長に本間知広議員、同副委員長に駒井江美子議員、議会運営委員会委員長に遊佐亮太議員、同副委員長に那須正幸議員、以上のとおり互選されましたので、報告いたします。

次の日程に入る前に、本日の議事日程の追加についてお諮りいたします。発議第５号 常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の調査等についての発議案件１件を日程第12の次に追加し、日程第13としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の日程に日程第13、発議第５号 常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の調査等についてを追加することに決しました。

次に、日程第６から日程第11まで、条例案件１件、補正予算１件、事件案件４件を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

松永町長。

町長（松永裕美君） それでは、提案理由を述べさせていただきます。

議第54号 令和７年度遊佐町一般会計補正予算（第２号）、本案につきましては、参議院議員選挙執行費、麦・大豆生産技術向上事業に要する事業費について補正するものであり、歳入歳出予算の総額に900万円を増額し、歳入歳出予算の総額を104億1,400万円とするものであります。

歳入について申し上げますと、総額900万円の増額補正で全額県支出金であります。これに対する歳出に

については、総務費で2万4,000円を減額する一方、農林水産業費で902万4,000円を増額し、歳出補正総額で900万円を増額補正するものであります。

議第55号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、国会議員の選挙などの執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、関係する規定を整備するため提案するものであります。改正の趣旨につきましては、近年における物価変動、選挙の執行状況などを踏まえ、選挙長、投票管理者、開票管理者、投票立会人、開票立会人等の費用弁償額の引上げの改正を行うものであります。

議第56号 蕨岡まちづくりセンター移転改修工事（旧蕨岡小学校）請負契約の締結について。本案につきましては、旧蕨岡小学校に蕨岡まちづくりセンターを移転するための改修工事について、工事請負契約に付するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

議第57号 令和7年度遊佐パーキングエリアタウン（道の駅移転整備）駐車場外構整備工事請負契約の締結について。本案につきましては、遊佐パーキングエリアタウン（道の駅移転整備）事業において、駐車場及び外構を整備するための工事について、工事請負契約に付するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

議第58号 令和6年災第9120号町道唐戸岩・鹿野沢線道路災害復旧工事請負契約の締結について。本案につきましては、令和6年災第9120号町道唐戸岩・鹿野沢線道路災害復旧工事について、工事請負契約に付するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

議第59号 小中学校学習用タブレット端末の取得について。本案につきましては、遊佐小学校、遊佐中学校で使用する学習用タブレット端末、計829台を新規に取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

以上、条例案件1件、補正予算案件1件、事件案件4件についてご説明申し上げました。詳細につきましては、所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

議 長（高橋冠治君） 条例案件の審議を行います。

日程第6、議第55号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第55号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

補正予算の審議を行います。

お諮りいたします。補正予算の審議につきましては、臨時議会でございますので、先例により、補正予算審査特別委員会を構成しないで、本会議において審議いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。よって、本会議で審議することに決しました。

日程第7、議第54号 令和7年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第54号 令和7年度遊佐町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおりに決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、事件案件の審議を行います。

日程第8、議第56号 蕨岡まちづくりセンター移転改修工事（旧蕨岡小学校）請負契約の締結についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第56号 蕨岡まちづくりセンター移転改修工事（旧蕨岡小学校）請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第9、議第57号 令和7年度遊佐パーキングエリアタウン（道の駅移転整備）駐車場外構整備工事

請負契約の締結についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第57号 令和7年度遊佐パーキングエリアタウン（道の駅移転整備）駐車場外構整備工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第10、議第58号 令和6年災第9120号町道唐戸岩・鹿野沢線道路災害復旧工事請負契約の締結についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

9番、菅原和幸議員。

9番（菅原和幸君） ちょっと確認だけさせていただきたいと思います。

提案によりますと、ここにあります落札者ですか、の記載についてですが、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。私もこの事務と離れて結構長いものですから、あれなのですが、この今落札された町内の業者さん、かなりの落札をやっているものと私的には認識しております。町だけではなくて、県の事業もやられているようでございます。そこで、お尋ねなのですが、基本的に建設業法の第26条のほうに主任技術者に関する規定があります。基本的には1現場に1人必ず選任しなければならない。あえてほかと兼務してはならないような条項がたしかあるはずです。それについては、一定の条件を満たせば兼務は可能なのですが、基本的に私が見る限りではかなりの件数を受注されているように見受けられるものですから、その辺会社の規模を私も把握しておりませんが、基本的に契約して主任技術者、現場代理人は別なのですが、一定の確保を受けた中で下請等を出す場合は監理技術者、皿監事ですが、そういう方の選任も必要だったと思いますので、ちょっとその辺クリアしての内容なのか、1点だけお尋ねしたいのですが。

議長（高橋冠治君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田英敦君） お答えいたします。

その辺契約書を締結する際に主任技術者、それから監理技術者、あと現場代理人と選任の書類提出いただいておりますので、それによって他の事業との兼ね合いも確認しているところでございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第58号 令和6年災第9120号町道唐戸岩・鹿野沢線道路災害復旧工事請負契約の締結についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議 長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第11、議第59号 小中学校学習用タブレット端末の取得についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋冠治君） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋冠治君） ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第59号 小中学校学習用タブレット端末の取得についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

議 長（高橋冠治君） 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、人事案件に入ります。

日程第12、議第60号 遊佐町監査委員の選任についての同意を求める件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、8番、佐藤俊太郎議員の退場を求めます。

（佐藤俊太郎議員 退席）

議 長（高橋冠治君） 事務局長をして朗読いたさせます。

菅原議会事務局長。

事務局長（菅原 潤君） 上程議案を朗読。

議 長（高橋冠治君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

松永町長。

町 長（松永裕美君） 議第60号 遊佐町監査委員の選任について。本案につきましては、空席となった遊佐町監査委員に新たに佐藤俊太郎氏を選任したく、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

議 長（高橋冠治君） お諮りいたします。

本件につきましては、先ほどの全員協議会で協議されたことでありますので、原案のとおり佐藤俊太郎議員に同意を与えることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意を与えることに決しました。

佐藤俊太郎議員の除斥を解きます。

（佐藤俊太郎議員 入場）

議 長（高橋冠治君） 次に、日程第13、発議第5号 常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の調査等についての件を議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

菅原議会事務局長。

事務局長（菅原 潤君） 上程議案を朗読。

議 長（高橋冠治君） お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略し、原案のとおり決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議 長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これをもって第580回遊佐町議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後1時56分）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名します。

令和7年7月1日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治

遊佐町議会議員 本 間 知 広

遊佐町議会議員 那 須 正 幸